

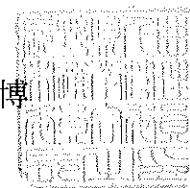
千曲選告示第2号

政治活動のために使用する事務所に係る立札及び看板の類の表示に関する規程の
一部を別紙のように改正する。

令和6年2月26日

千曲市選挙管理委員会

委員長 中村秋博



政治活動のために使用する事務所に係る立札及び看板の類の表示に関する規程の
一部を改正する告示

政治活動のために使用する事務所に係る立札及び看板の類の表示に関する規程（平成15年選挙管理委員会告示第7号）の一部を次のように改正する。

様式第3号中

「候補者等氏名」
「候補者等氏名」
印」を
」に改める。

様式第4号中

「代表者の氏名」
「代表者の氏名」
印」を
」に、
「候補者等氏名」
「候補者等氏名」
印」を
」に改める。

様式第5号中

「
受領印
」を
受領確認
」に、
「
1 摘要欄には、再交付又は交付の更新をした場合にその旨を記入すること。
」を
「
1 摘要欄には、再交付又は交付の更新をした場合にその旨を記入すること。
2 候補者等が申請した場合で、候補者本人が受領する場合にあっては本人の
署名又は押印を、その代理人が受領する場合にあっては候補者本人の押印又
は当該代理人の署名若しくは押印を行うこと。ただし、代理人が受領する場
合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示
又は提出を行うこと。
3 後援団体が申請した場合で、後援団体の代表者本人が受領する場合にあつ
ては署名又は押印を、その代理人が受領する場合にあっては代表者本人の押
印又は当該代理人の署名若しくは押印を行うこと。ただし、代理人が受領す

る場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。

」に

改める。

様式第6号中

「

候補者等氏名

印

後援団体の名称

代表者の氏名

印

」を

「

候補者等氏名

後援団体の名称

代表者の氏名

」に改める。

附 則

この告示は、令和6年2月26日から施行する。